

2025年度 第8回 公立大学法人埼玉県立大学理事会 議事録

日 時 2026年1月26日(月)10:00~10:20

会 場 本部棟大会議室(オンライン併用開催)

出席委員 田中理事長、犬飼理事、金村理事、岡島理事、佐野監事、中野監事
【オンライン】戸所理事

出席教職員 田中副学長兼学部長、常盤学長補佐、長岡副局長、新井調整幹兼総務担当部長、篠原企画・情報担当部長
【オンライン】
横山研究科長、北畠情報センター長、善生専門職連携教育研修センター長、濱口研究開発センター長、田口学生支援センター長、
上原地域連携センター長、滑川保健センター長、竹島共通教育科長、國澤看護学科長、臼倉作業療法学科長、小澤社会福祉子ども
学科長、植野健康開発学科長、山口高等教育開発センター副センター長、村井研究開発センター副センター長、山崎理学療法学科
教授、出井財務担当部長、中野研究・地域連携担当部長、甲田施設管理担当部長、根本教務・入試担当部長、富田学生・就職支援
担当部長

議事概要 ○:学外理事、監事 ●:学内理事、事務局

【議事録確認】

田中理事長から前回の議事録が提示され、確認された。

【議決事項】

第18号議案 教員の採用について

資料に基づき、林学長から説明した。案のとおり、異議なく議決された。

主な発言は以下のとおり

○採用者を決定するまでの流れを教えてください。

- 書類審査の後に面接を行って決定している。面接するのは1名の場合もあるが、応募者が絞り切れないときは複数名面接し、採用者を決定することもある。いずれの段階でも、学内幹部や当該学科の学科長だけでなく他学科の学科長にも関わってもらうなどの対応をとっている。
- 教員の採用条件に関する審議について、例えば助教・准教授・教授に求める最低条件等をパターン化して、そのパターンに収まっているのであれば都度理事会での審議を経ずに、大学の裁量で手続きをとるという方法も考えられるのではないか。
- 現在、本学の教員の採用及び昇任の手続きに関する規則において、教員の募集については理事会に対して募集の発議を行うことが定められている。今後規則改正の検討も必要かもしれないが、現状は都度審議いただきたい。
どういった教員を採用するかはその大学の在り方や良さを決めるものだと考えている。大学幹部が恣意的な採用を行うと大学の質の低下を招く。学内だけでなく、学外理事や監事の方々の目が入ることは、本学にとっても重要であると考えているので、今後ともご協力を願いたい。
- 看護学科の小児領域で再公募がある。かなり前の案件だが、まだ決定していないということか。
- 看護師の働くフィールドは成人高齢者に関する部分が多く、母性・小児分野の教育に関心を持つ人を探すことが難しい。大学院教育は本学でも行っているので、今後、教育者を養成していくことも検討する必要があるかもしれない。
- 採用に関わる教職員と応募者の利害関係等の確認は行っているか。
- 何かしらの関係者であることが判明した場合は、どの程度の関係性かを確認し、採用手続きから排除するかを判断している。

以上